

第30回

いわきコンピュータ・カレッジ同窓会総会

令和4年5月28日（土）

次 第

- ~~1. 開会のことば~~
- ~~2. 会長挨拶~~
- ~~3. 校長挨拶~~
4. 議事
 - (1) 令和3年度 活動報告
 - (2) 令和3年度 決算報告、監査報告
 - (3) 令和4年度 事業計画案の審議について
 - (4) 令和4年度 予算案の審議について
- ~~5. 閉会のことば~~

(1) 令和3年度 活動報告

月 日	内 容	詳 細
R03.5.29(土)	第29回同窓会総会	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事前に総会資料を役員が審議し、総会の開催中止、総会資料の承認をいただき、総会資料を本校Web ページに掲載し同窓生へ報告
R03.10.16(土)	泉ふるさと祭り いわき踊り泉大会	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
R04.3.11(金)	証書授与式	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため保護者会、同窓会の役員及び会長を招待せずに実施。
	同窓会入会式	泉公民館講堂にて同窓会会長挨拶
R04.3.12(土)	卒業式	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため来賓を招待せずに実施。
	会報発行	会報『I C C かわら版』を発行
R04.4.7(木)	入学式	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来賓を招待せず実施
R04.1.17(火)	第1回役員会	同窓会を活性化するための活動として名刺交換会を実施することの審議し実施することに
R04.4.27(水)	第2回役員会	今年度の総会実施、総会資料、名刺交換会の開催日について審議し、総会は中止、名刺交換会の日程を決めた
R04.5.26(木)	第3回役員会	総会資料の決算、予算について再度審議し、間違いのないことを確認した

(2) 令和3年度 決算報告、監査報告

令和3年度 収入・支出決算

<一般会計>

収入 (単位：円)

科目	予算額	決算	比較	摘要
1.会費	340,000	340,000	0	29期生同窓会入会費10,000×34名
2.繰越金	283,932	283,932	0	
3.繰入金	0	0	0	
4.雑入	0	4	△4	利息4
合計	623,932	623,936	△4	

支出 (単位：円)

科目	予算額	決算	比較	摘要
1.運営費	15,000	5,550	9,450	
(1)会議費	5,000	0	5,000	役員会 5,000
(2)事務費	10,000	5,550	4,450	同窓会長賞 5,000 振込手数料 550
2.事業費	35,000	28,050	6,950	
(1)会報発行費	35,000	28,050	6,950	ICCかわら版 28,050
(2)部会費	0	0	0	
3.慶弔費	36,000	36,000	0	職員退職餞別 31,000 職員実母香典代 5,000 ※予備費より21,000流用
4.繰出金	0	0	0	
5.予備費	516,932	0	516,932	
合計	602,932	69,600	533,332	

<特別会計>

収入 (単位：円)

科目	予算額	決算額	比較	摘要
1.繰越金	250,383	250,383	0	
2.繰入金	0	0	0	
3.雑入	0	0	0	
合計	250,383	250,383	0	

支出 (単位：円)

科目	予算額	決算額	比較	摘要
1.記念事業費	0	0	0	
2.繰出金	0	0	0	
3.予備費	250,383	0	250,383	
合計	250,383	0	250,383	

収入・支出差引額 一般会計 ¥554,336
特別会計 ¥250,383 は、次年度へ繰越します。

上記のとおり報告いたします。

いわきコンピュータ・カレッジ同窓会会長 斉藤 貴則

会計監査報告

令和4年5月27日いわきコンピュータ・カレッジにおいて、令和3年度収入支出決算について監査した結果、関係帳票および証拠書類、収入支出、出納残高は適正であることを確認いたしました。

令和4年5月27日

監事 我妻直也

監事 蛭田雄大

監事 吉田健吾

<印影省略>

(3) 事業計画案の審議について

令和4年度には次の事業を行う。

1. いわきコンピュータ・カレッジの行事への参加

- ・入学式
- ・文化祭
- ・卒業式

2. 会報の発行

- ・『I C Cかわら版』の発行

3. その他

- ・名刺交換会
- ・いわき踊り泉大会への参加

(4) 令和4年度 予算案の審議について

令和4年度 収入・支出予算(案)

<一般会計>

収入

(単位：円)

科目	4年度予算額	3年度予算額	比較	摘要
1.会費	350,000	340,000	10,000	30期生同窓会入会費10,000×35名
2.繰越金	554,336	283,932	270,404	
3.繰入金	0	0	0	
4.雑入	0	0	0	
合 計	904,336	623,932	280,404	

支出

(単位：円)

科目	4年度予算額	3年度予算額	比較	摘要
1.運営費	65,000	15,000	50,000	
(1)会議費	55,000	5,000	50,000	役員会 5,000 名刺交換会 50,000
(2)事務費	10,000	10,000	0	同窓会長賞 5,000 振込手数料 5,000
2.事業費	185,000	35,000	150,000	
(1)会報発行費	35,000	35,000	0	ICCかわら版 35,000
(2)部会費	150,000	0	150,000	学生会補助金(スポーツ) 0 学生会補助金(文化祭) 100,000 環境整備費(校内美化) 50,000
3.慶弔費	15,000	36,000	△ 21,000	退職者餞別、香典代など
4.繰出金	0	0	0	
5.予備費	639,336	537,932	101,404	
合 計	904,336	623,932	280,404	

<特別会計>

収入

(単位：円)

科目	4年度予算額	3年度予算額	比較	摘要
1.繰越金	250,383	250,383	0	
2.繰入金	0	0	0	
3.雑入	0	0	0	
合 計	250,383	250,383	0	

支出

(単位：円)

科目	4年度予算額	3年度予算額	比較	摘要
1.記念事業費	0	0	0	
2.繰出金	0	0	0	
3.予備費	250,383	250,383	0	
合 計	250,383	250,383	0	

いわきコンピュータ・カレッジ 同窓会会則

第1章 名称及び所在

- 第1条 本会は、いわきコンピュータ・カレッジ同窓会と称する。
- 第2条 本会の事務局を、いわきコンピュータ・カレッジ内に置く。

第2章 目的

- 第3条 本会は、会員相互の親睦と母校の振興発展を図り、以て社会に寄与することを目的とする。

第3章 事業

- 第4条 本会は、目的達成のための次の事業を行う。
1. 会員相互の連絡と福祉及び慶弔に関すること。
 2. 母校発展のための援助に関すること。
 3. 会報及び名簿発行に関する事業。
 4. 講演会、講習会等の開催に関する事業。
 5. その他本会の目的達成に必要な事業。

第4章 組織

- 第5条 本会の目的達成のために、本部・支部・分会を置き、本部は各支部会を統括する。
- 第6条 支部は当該地域在住の会費を以て組織する。
- 第7条 分会は当該事業所単位に設置する。
- 第8条 支部・分会についての細則は、各支部・分会で定める。

第5章 会員

- 第9条 本会の会員は次の各号によるものとする。
1. 正会員 いわきコンピュータ・カレッジの卒業生
 2. 特別会員 母校の職員及び元職員
 3. 名誉会員 母校並びに本会に対して功労があったもので役員会の推薦によるもの。
 4. 賛助会員 個人または団体で本会の趣旨に賛同するもの。

第6章 役員

- 第10条 本会には、次の役員を置く。
1. 会長 1 名
 2. 副会長 2 名
 3. 会計 1 名
 4. 監事 3 名
 5. 幹事 若干名

6. 支部長・分会長
7. 顧問 若干名

第11条 役員を選出並びに役務は、次の事項による。

1. 会長は、本会を総理し代表する。選出は役員会の議を経る。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はこれを代理する。選出は役員会の議を経る。
3. 会計は本会の会計にあたる
4. 監事は本会の会計を監査する。監事は正会員中より選出する。
5. 幹事は各クラスの正会員より選出する。
幹事は会務の執行に関する次の業務を分掌する。
 - a. 諸会議の企画、運営、並びに会員に関すること。
 - b. 会誌・名簿・その他の編集刊行に関すること。
6. 支部長・分会長は、当該支部及び分会において選出し、本部幹事をも兼ねるものとする。
7. 顧問を除く役員任期は2年間とし、再任を妨げない。
8. 本会に顧問を置く。顧問は母校校長及び本会の事業に賛同するものを役員会の議を経て推薦する。

第7章 会 議

第12条 本会の会議は総会、役員会、幹事会とする。

第13条 総会は、本会の最高の議決機関であり、毎年役員会が指定する会場において開催する。さらに、役員会が必要と認めるときには、会長がこれを召集し、臨時総会を開くことができる。

第14条 総会は、出席会員を以て成立し、議決は出席会員の過半数を以て決する。

第15条 役員会・幹事会は必要に応じ、会長が召集し、議決は出席会員の過半数を以て議決する。

第8章 会計及び会費

第16条 本会の会計は次のとおりとする。

1. 会費・賛助金を充当する。
2. 会費は、一万円とし終身会費とする。

第17条 その他必要な事項は役員会において審議するものとする。

また、運営に関する諸規定は別に定める。

附則

この会則は、平成5年3月15日から実施する。

この会則は、平成15年5月24日に一部改正。

この会則は、平成25年6月1日に一部改正。

この会則は、平成30年5月26日に一部改正。

この会則は、令和元年5月25日に一部改正。

ICC 同窓会慶弔規定

1. 本規定は、会員及び ICC 教職員に適用する。
2. 本規定は、次の事項が起きた場合に適用する。
 - (1) 本会の役員を終え、その任を退く場合は、感謝状ならびに記念品を贈ることとする。
 - (2) 会員およびに ICC 教職員に、下記の事態が生じた場合は、次に示す見舞金を贈ることとする。
 - ① 会員の死亡 10,000円+花輪代
 - ② 学生の死亡 5,000円
 - ③ ICC 教職員の場合
 - 死 亡 10,000円+花輪代
 - 病気 (1ヶ月以上) 3,000円
 - 退 職 3,000円(2年以内)
(以後1年に1,000円を加算)
 - ④ ICC 教職員の配偶者または父母の死亡 5,000円
3. 本規定によりがたい場合は協議により定める。
4. 本規定は、役員会に諮り変更することができる。
5. 本規定は、平成6年6月1日より施行する。